

吹田市特別職報酬等審議会議事要旨

(令和5年度 第1回)

- 1 日 時 令和5年(2023年)7月6日(木)
午後1時30分から午後14時50分まで
- 2 場 所 吹田市役所 高層棟4階 特別会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員
北村 亘 委員(会長)、足立 泰美 委員(会長職務代理者)、
城戸 英樹 委員、中磯 亜由美 委員、古川 國久 委員、
徳原 秀樹 委員
※欠席者：櫻井 和子 委員
 - (2) 事務局
小西 総務部長、田畑 人事室長、山谷 人事室参事、
古谷 人事室主査
- 4 会議内容
 - (1) 委員の紹介
 - (2) 会長、会長職務代理者の選任
 - (3) 諮問
 - (4) 副市長挨拶
 - (5) 傍聴及び議事録の取り扱いについて
 - (6) 資料の説明
 - (7) 審議
 - (8) その他
- 5 議事(会議要旨) 別紙のとおり
- 6 傍聴者 6名

議事（会議要旨）

【開会】

1 委員の紹介

2 会長、会長職務代理者の選任

委員の互選により北村委員を会長に選任

北村会長の指名により足立委員を会長職務代理者に選任

3 諮問

春藤副市長から北村会長へ諮問書を手交

－副市長退室－

4 諮問理由の説明（事務局）

本市特別職の給料等の額については、これまでの吹田市特別職報酬等審議会における議論や答申において、職務と責任の度合い及び社会的地位、一般職の職員の給与改定の状況、他の地方公共団体の特別職の給料等の額との均衡、社会経済情勢の変化などを考慮しながら、適切に改定すべきものとの考え方が示されている。

本市では、令和元年度に特別職報酬等審議会が開催され、特別職職員の給料及び議員の報酬を据え置くこととする答申があった。

答申の付帯意見の中で、「据え置くことと答申するにあたっては、今後、特別職報酬等審議会が定期的に開催されることを前提とし、開催の頻度については、市長や議員の任期中に1回、概ね4年毎に開催することが望ましい」と御意見をいただいたことを踏まえ、市長や議員の改選があった本年度に諮問をさせていただいた。

5 傍聴及び議事録の取り扱いについての説明（事務局）

傍聴については、「吹田市特別職報酬等審議会傍聴に関する取扱いについて」に記載のとおりとし、傍聴人数は7人とすること、議事録の取扱いについては、発言された委員名はアルファベット表示で、発言内容の要旨を記載し、本市ホームページ等で公開することを説明。

－傍聴者入室－

6 審議

（会長）それでは議事を進めていきたいと思います。次第の7ですが、副市長より諮問のあ

りました「特別職の給料及び議員の報酬等について」の議論を始める前に、本日は、このような審議がはじめての委員の方もおられると存じますので、まず、事務局からお手元の資料に基づき、市長等特別職及び議員の給与制度の概要説明を受けたいと存じます。

その後、委員の皆様から説明についての御質問や、審議を進めるうえで本日の資料では不足する資料等がございましたらお伺いし、次の審議会までに事務局に作成を依頼した上で、審議に入っていこうと存じますがよろしいでしょうか。

では、お手元の資料について、事務局より説明をお願いします。

－資料に基づき説明－

（会長）それでは、次第の８の審議ということで、諮問いただいた事項について審議を進めていきます。今日はまず市長等特別職の給料等に関して審議を始めたいと思います。現在の吹田市の条例上の給料を決めます。その後、政治的理由、経済的事情で引き下げることは我々の関知するところではありません。条例上妥当な金額であるかどうかの御意見をいただきたい。

色々な考え方があると思いますが、前回の審議会でも経営者という比喻が正しいかは別として、吹田市を運営してきた色々なパフォーマンス、財政力指数や、人口の増減状況を見て妥当か、または、隣接都市と比較してどうかといった意見があってもいいと思います。

（Ａ委員）吹田市の勢いは豊中市を超えてきた。

（会長）市の勢いというのは、色んな観点があるかと思います。人口の伸び率、生産年齢人口の増加、良好な財政収支バランス等、色々な観点があると思いますが、事務局から、このあたりの詳細なデータまでは結構ですが、吹田市の勢いという観点からはどうでしょうか。

（事務局）本日の資料で申し上げますと、19 ページで人口や財政力指数をお示しさせていただいております。令和４年１月１日現在の人口は３７万８千人となっており、現在は３８万人を超えています。ここ数年は年間２千人位ずつ人口が増えています。日本全体では少子化が進み人口が減少しているなか、特異な位置付けである都市ではないでしょうか。人口が増えるに従って、財政力指数も他市に比べ圧倒的に高くはないですが、比較的良好な状況を維持できていると考えています。市内では大型の公共事業等を行い、新たな施設の建設や土地区画整理事業も行っています。多くの税収で更なる市の発展に繋げることができるのは、他市に比べて有利な立場で仕事をさせていただけているのではないのでしょうか。

（会長）そのような面において勢いはあるという事ですが、どのように市長の給料に反映させるかが議題であります。また、物価の上昇を加味するかしないかということも論点であり

ます。

（Ｂ委員）吹田市長の給料は、他市と比べると元々が高い印象があります。消費者物価指数も上がっているなか、連合も賃上げを要求しているので、世の中のフェーズが上がっているのであれば上がってもいいのではないのでしょうか。財政が赤字経営でもないですし、税金ということではありますが、世の中が上がっているのであれば、どこかの場面で、それに合わせる事を考えてもいいのではないのでしょうか。

（会長）今の意見は物価上昇分というイメージですか。それとももう少し踏み込むというイメージですか。

（Ｂ委員）物価上昇分上げてもいいのではないのでしょうか。

（Ｃ委員）前はどのような理由で据え置きになったのですか。

（会長）一つは、物価が上がっていなかった。もう一つは、商工会関係の方から、市長については、「失政もなく、人口も増え税収も伸びているので上げた方が良くはないか」との強い意見があったが、市民の賃金は上がっていないので上げるのはどうかという意見もありました。引き下げるという意見はなく、定期的に見直すことで現状維持となりました。

（会長職務代理者）その通りです。物価というのが一つの基準になるが、当時は上昇する傾向がなかった。一方で、当時の決算状況は良かったため評価はされたものの、上げるまでには至らなかった。

（会長）前回と違い、勢いは続いている、物価上昇が目立つようになったのをどう考えるのか。市民感情とまでは言わないが、その辺りも考慮に入ってくると思います。

（Ｄ委員）大阪府内で見ると吹田市は高い。一方で全国の中核市で見ると決して高くはないところが悩ましい。吹田市だけが、近隣周辺の市と豊中、高槻と比較して高くなる場合は、それなりの理由付けが必要となる。吹田市が順調に発展しているからという理由でどこまでディフェンドできるのかというところはある。ただ、中核市で見ると 41 市中 32 位なので、吹田市が勢いとか規模とか財政面で厳しいのかと問われればそうでもない。物価が上がっている、他市も物価上昇は一定考えなければいけないと思うし、そのあたりの均衡をもう少し考えてという感じである。

（会長）ほんとに難しいですね。ただ定期的に見直し作業をしていただける前提であれば、

今、物価上昇が著しいという事でそれに合わせる、また落ち着けば見直せばいいというのが本来の筋だろうと思っている。

（Ｂ委員）見直しは何年に１回とか決まっているのですか。

（事務局）令和元年に審議会を開催させていただいた際に、開催頻度も含め議論いただき、市長と議員の任期が４年なので、それぐらいのスパンで定期的に見直すのが良いという意見がありました。今回は定期的な４年ということで開催させていただきました。

（会長）前回そのように議論したと思う。余程の緊急事態があれば別だが、４年ごとに見直して微調整をしていくのがいいのではないかと申し上げた。それを反映して今回お集まりいただいた。

（Ａ委員）役所の状況はよく分からないが、民間の経営を扱っている立場からすると、ライバル社含めて引き抜き合戦になっていて報酬を上げざるをえない。会長から新入社員まで厳しい状況にあるが費用として、それは理解せざるをえないという状況である。

（Ｃ委員）一般も上がっているのか。物価は上がっているが、民間は上がっているという実感がなかった。

（Ｂ委員）民間は大企業で４％弱上がっています。

（Ｃ委員）大きい所は一応上がっているが、格差が広がってきているイメージがある。

（Ｂ委員）中小企業はまだ低いが上がってはいる。そうでないと人が留まらないし、人が来ない。ただ、市長に関しては違うかもしれない。

（会長）おっしゃる通り、一般職の職員と同じように扱っていいのかは、また別問題で、一般職の給料に単純にリンクさせないと国からの通知で示されている。トップとしてどう考えるか。一般職に対する人事院の勧告は、企業別、従業員の規模別などのデータはあるが、最新のデータが出るのはもう少し先です。

（Ａ委員）今回の議論は、一般職の職員に関係はないですね。

（会長）一般の職員とはリンクしていない。

(A委員) トップを上げなければ職員は上げられないのでは。

(事務局) 特別職と一般職は異なっています。一般職の給料は基本的には国家公務員に準じています。国家公務員は人事院という組織が民間企業の賃金状況を調べて、今の国家公務員の給与と比較し、上げるも下げるも民間の給与に合わせるような仕組みになっています。日本全国地方公務員も含めて、人事院勧告に基づく国の取り扱いに準じて給与改定を行っており、特別職とは異なった決め方がされている。

(会長) 今の所、引き下げという議論は出ていない。据え置きか、上昇率を物価上昇分にするか、それ以上に踏み込むのか。金額までの議論は今日はないが、方向性としてはこうなっていくのではないのでしょうか。

(会長職務代理者) P19 と物価指数の資料の二つは相対的な評価として得る場合にはこの二つだろう。一方、絶対的評価、いわゆる市長として、吹田市につきましては中核市に移行しまして業務が増えている。その中で、臨財債とかいわゆる貯金を切り崩したり、厳しい状況の中で新たな借金をして対応してきたわけではない。その結果財政力指数も一定高い中で公債費負担比率は抑えてきている。そういった事を考えた場合にはある程度成果物、市長としておやりになった仕事を評価するのが、もし、仮に一定の絶対的評価に近いものであるならそれは一定クリアしているのではないかという印象を受けている。そこに今の議論の中にあります相対的な評価の中核市として比べてどうなのか、もしくは府内の中でどうなのか、なおかつ物価指数変動の中でどうなのかといった相対的な評価についても下げる要素はない。あとは据え置きなのか、上げるのか、上げるにしても物価というので一つ上げていくのが一つの手じゃないか、そういった所に持っていってもいいのではないかという印象を受けている。

(A委員) みんな住みやすいと思っているのではないか。行政の問題だけでなく住民の問題も含めていい方向に行っていると思う。業績管理、業務管理などきちんと行っているのではないか。

(会長) いい加減であれば、人口は増えないし、生産年齢人口も増えないと思う。大阪府内では、減額をされている市が多い中、我々はこのように議論をして、今回は引き上げる方向で考え、もしダメなことがあれば4年後に引き下げることあるとし、一步踏み出す形で議論させてもらっていいですか。問題は上げる場合、物価上昇分なのか。実質それは据え置きと同じイメージなので、それ以上のことをするのかどうかを考える。

(A委員) これからずっと上がると思う。上がることを踏まえて経営していかなければいけ

ない。必要な物は必要と理解しなければいけないと思う。

(D委員) 少なくとも物価上昇分。ただ、大阪府内の状況は気になるところである。吹田市は他市よりも上手くやっているというはあるが、あまり突出するのもやり過ぎ。中核市全体で見ると吹田市は真ん中より少ないので、その辺りも踏まえ、物価上昇分プラス踏み込んでいいのではないか。ただ踏み込み過ぎて10%も上げるというのはないと思います。

(会長) 事務局から物価上昇分の場合、それ以上加味した場合の数字をいくつか上げていただくことは次回までに可能でしょうか。

(事務局) 物価上昇分ということで何パターンか、月収や年収ベースで次回までに資料を作らせていただきます。

(会長) 他市でも同じような事をやっているのであればそれも見て頂ければと思います。

(会長) 次に市長以外の副市長などの特別職について話を進めますが、先程の議論を踏まえると引き下げはない、現状で据え置くか、物価上昇分を加味するか、それ以上か。市長の金額を上回るのはあり得ない。いくつかシミュレーションをしていただく中で自ずと決まる部分もあるが、どのように考えますか。

(B委員) 市長と同等分ぐらいは上げる。物価上昇分が自分の考えです。

(会長) 市長の給料が上がる率と同じくらいというイメージでしょうか。
民間企業と違って利益率とかはないが、そこに近づく手掛かりとして、人口や財政状況の数字を見ると悪くはない。日本でも例外的に良い。

(A委員) 勢いがあるのは市長ひとりではできない。職員もきちんとしなければいけない。

(会長) 副市長についても、市長のシミュレーションに合わせて、同じような伸び率でそれぞれどうなるか作成をお願いしますか。市長と連動して上がるというイメージを委員の皆さんが共有していますので。

(事務局) そのような形で資料を作らせていただきます。

(会長) 次は、方向性として市議会議員になりますがいかがでしょうか。政治的な判断で特例減額はされている。我々が議論するのは、あくまでも条例本則の金額です。

市長部局の方が一生懸命頑張っているは分かっているが、それをチェックしてさらに良いものにするには議員の方の審議が必要である。両者が機関対立主義と言って対立するようにはなっているが、その結果として良いものが出てくるというのが理想。地方自治法ではそういうこと想定されているので片方だけが良くて片方だけがダメということはありません。条例で決めることを考えると、引き下げはないだろうと考えた時、現状維持、又は物価上昇分上乗せ、あるいはそれ以上ということになっていくのではないかと。

（A委員）方程式は同じでいいのではないのでしょうか。

（会長）それでは、市議会議員についても、事務局の方で先程依頼した資料と同じようにいくつかのパターン分けした資料をお願いします。

（事務局）先程の資料の形式に合わせた形で資料を作成させていただきます。

（会長）今日は方向性を決めるという点で審議をしましたが漏れはないですか。以前、副議長に対しての金額はどうかと言われた方がおられたが、現状くらいの差があるのはどうか。私はこういう形で区分するのが良いと思っている。良ければ現状を基にパターンを作っていただくことをお願いしたい。他に今後、議論を深めるうえで必要となる資料等もございませんでしょうか。

（事務局）資料につきましたは、今日この場でなくても、後日ありましたら事務局までお願いします。

（会長）とりあえず物価上昇分、又は、物価上昇分プラス α になるかもしれない。今回は現状の金額から一歩踏み込む形で考えていきたいと思います。

（A委員）参考資料として、千葉県の柏市のデータも示していただければ。人口が吹田市と同様に増えている。仕事で関わりがあるのですが、吹田市の状況と似ている感じがする。逆に、人口が減少傾向にあり、典型的な少子高齢化等で苦しんでいる市を対比として示していただければと思います。

（事務局）次回までに御用意させていただきます。

（会長）では、今日出た方向性で資料を次回までに整えていただくこととしまして、次第の9その他としまして、事務連絡を事務局からお願いします。

－事務局から開催スケジュール等連絡－

（会長） それでは、次回、開催日については、後日事務局より、案内があると思いますが、いずれにしても、引き続き審議を進めてまいります。皆様、次回もよろしくお願い致します。本日はありがとうございました。